

平成10年度 一般会計

特別会計決算 認定

平成10年度一般会計決算などを審議する横越町議会12月定期会が、8日から17日までの10日の会期で開催されました。

初日には、一般質問に5名の議員が立ち、財政再建、新潟国体競技会場招致、中学校附属町立図書館の建設、全ての補助金の見直し、小学校校舎改修・中学

校校舎改築計画などについてそれぞれ渡見町長に質問しました。

続いて、平成11年度補正予算や横越町税条例の一部改正などの議案が可決されました。

9日以降は、平成10年度の決算が決算審査特別委員会で審議され、17日には、同委員会に付託された平成10年度一般会計お

よび特別会計決算が認定されました。

おもな議案

■平成10年度一般会計決算の認定（詳細は別掲6・7ページを参照）

■平成10年度国民健康保険をはじめ老人保健、下水道事業、

■平成11年度一般会計補正予算（第3号）

号で掲載予定）

■平成11年度一般会計補正予算（第3号）

2000年 世界農林業センサス実施のお知らせ



住居表示により、横越上・下、および中地区の一部の住所の表し方が新しくなります。
また、新しい郵便番号については、東町1丁目・2丁目は950-0209、上町1丁目～3丁目は950-0210となります。

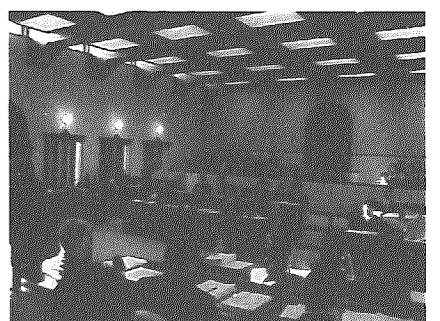
▶問い合わせ 企画財政課
☎385-2111 (内線250)

農林水産省では、平成12年2月1日に「2000年世界農林業センサス」を実施します。
農林業センサスは、全国の農家や林家など、すべての農林業を営む事業体を対象として行う極めて大規模な調査で、いわば「農林業に関する国勢調査」ともいえる調査です。

調査結果は、農林業の実態を明らかにし、国をはじめ、各方面で広く利用できる総合的な統

計資料として利用されます。
調査に当たっては、調査員がお持ちする調査票に、農林業の経営状況などを記入していただきますが、調査で得られた個人情報は、統計を作成する目的以外に使用することは、法律で全く禁じられていますので、あります。のままをご記入していただきようお願いします。

農林水産省・横越町



0万円、保育園バス購入費39万円、新潟中央農業共済組合ミニティセンター設計変更委託料150万円などを追加、児童公園遊具設置工事430万円、奨学金貸付金162万円、二本木地区コミュニティセンター建設費66万円などを減額しました。

■教育委員会委員の任命
右近次男氏（亀田町 63歳）

監査委員の選任
今井 誠氏（木津中 71歳）

確定申告だより

—新潟税務署—

所得税の確定申告は
正しくお早めに

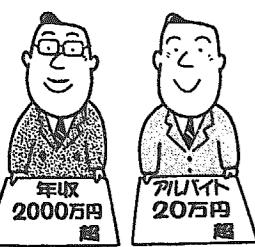
平成11年分の所得税の確定申告は、2月16日(水)から3月15日(水)までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので、できるだけ早くお済ませください。

《正しい申告を!》

所得税は、自分の所得の状況を最も良く知っている皆さん自身が、税法に従つて自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤つ

(サラリーマンの場合)



① 平成11年分の給与収入の合計が2千万円を超えるとき

② 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき

③ 給与の支払いを2か所以上から受けている場合で、年末

申告書は自分で作成し郵送で!



《確定申告をしなければならない場合》

事業をしている場合、不動産を売った場合などで、平成11年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が当控除額と定率減税額との合計額を超えるとき

大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので、できるだけ早くお済ませください。

《確定申告を!》

所得税は、自分の所得の状況を最も良く知っている皆さん自身が、税法に従つて自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤つ

(サラリーマンの場合)

《確定申告は「自書申告」で》

所得税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけ自分で確定申告書を作成し、お早めに郵送などにより提出してください。

なお確定申告をする必要のないサラリーマンでも、マイホームをローンで取得したり、多額の医療費を支払った場合などには、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

調整をされなかつた給与の収入額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき

確定申告書を作成するためには、確定申告書の用紙のほかに「所得税の確定申告の手引き」等が税務署に用意されています。

こので、これらによりご自分で確定申告書を作成することができます。

事業所得や譲渡所得のある人

の申告

2月16日(水)～3月15日(水)
午前9時～11時
午後1時～3時

※ 2月15日までは還付申告のみ受け付けています。

事業所得や譲渡所得のある人

の申告

2月16日(水)～3月15日(水)
午前9時～11時
午後1時～4時

※ 両会場とも土曜日・日曜日・休日は除きます。

正午から午後1時までは、昼休み時間です。ご協力をお願いします。

申告会場

○八千代特設会場

(万代シティ 第3駐車場内)

住宅借入金等特別控除・医療費控除等の還付申告・年金受給者・不動産所得の申告など

午前9時～11時
午後1時～3時

※ 2月15日までは還付申告のみ受け付けています。

○新潟税務署会場

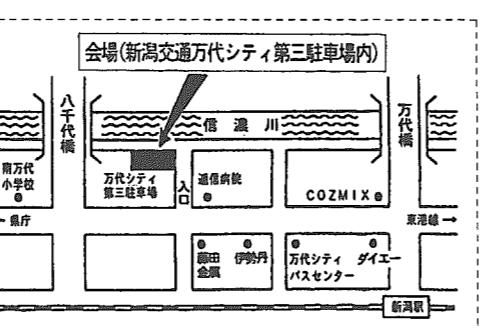
事業所得や譲渡所得のある人

の申告

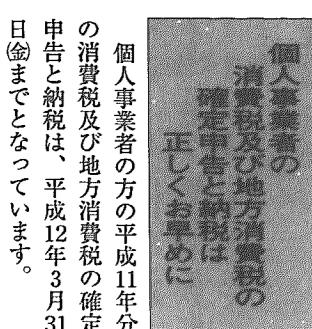
2月16日(水)～3月15日(水)
午前9時～11時
午後1時～4時

※ 両会場とも土曜日・日曜日・休日は除きます。

正午から午後1時までは、昼休み時間です。ご協力をお願いします。



※八千代特設会場は万代シティ第3駐車場内にあります。無料駐車券[1時間分]を用意していますのでご利用ください。
なお、税務署会場は、駐車場が狭いため車での来場はご遠慮ください。



今年は2000年、国勢調査の年です。（10月1日実施）（総務庁）